

各戸訪問の進捗状況について

2017年7月12日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

各戸訪問の進捗状況（6月30日時点）

- 新潟本社の社員が、柏崎市、刈羽村の皆さまのご家庭を戸別に訪問させていただき、ご意見やご要望を直接お伺いするとともに、発電所視察のご案内や安全対策等の取り組みをご説明する活動を実施。
- 今年も昨年同様、審査会合の状況や安全対策等の取り組みについてお伝えするとともに、免震重要棟の耐震性に関する問題について経緯や原因をご説明し、地域の皆さまにご心配をおかけしていることに対してお詫びさせていただく。

実施期間

平成29年5月29日～平成29年9月30日（予定）

訪問対象

柏崎市と刈羽村にお住まいの皆さま約41,000世帯

訪問者

本社、新潟本部、柏崎刈羽原子力発電所、
信濃川事業所、信濃川電力所の社員

訪問実績

<訪問軒数> 約12,000世帯（約30%）
<訪問人数> 社員のべ 306人

主なご意見

- 地域を廻って説明することは、「内容」よりも「姿勢」として大切だと思います。このような活動を頑張って下さい。
- 免震重要棟の問題については、5号機原子炉建屋内緊急時対策所が新規制基準を満足するという安心情報をきちんと伝えることが大切。
- 訪問活動の積み重ねが理解へと繋がると思う。
- 現在ある設備は有効に使い、時期がきたらしっかりと廃炉に向かって進めてほしい。
- 昔から体質が変わっていない。
- 企業体質について種々の改善はされているが、結果がよく見えない。

各戸訪問の資料及び訪問時の様子

TEPCO 発電所の安全性を高める対策

このパンフレットは、発電所の安全性を高めるための様々な対策を紹介しています。主要な対策として、ガスタービン換気機、電源、代替海水熱交換器、貯水缶、消防ポンプ、フィルバント設備、ガレキ搬出車、水害対策、大管取外設備、防振壁・防振床、新築第一・旧築物の耐震強化が挙げられます。

また、多様な注水手段と冷却手段、ガレキ搬出車、水害対策、大管取外設備、防振壁・防振床、新築第一・旧築物の耐震強化などの対策についても詳しく説明されています。

「安全対策パンフレット」

柏崎刈羽原子力発電所免震重要棟の耐震性について

柏崎刈羽原子力発電所免震重要棟の耐震性について、新基準の皆さまに十分なご説明をせず大変ご心配とご不安をおかけしたことをよりお詫び申し上げます。

免震重要棟は中沖地震相当の地震に耐える設備として2009年に竣工して以来、現在もその耐震性には変わりはありませんが、2013年に新耐震基準が発見し、この基準を満たさないことが明らかになりました。このため、追加設置する床の建物内の緊急時対応所との併用を審査委員会でご説明してまいりましたが、最終的には、併用で新耐震基準を満足することは困難と判断するに至り、免震重要棟を緊急時対応所として使用することを断念いたしました。このように経緯を新基準の皆さまに積極的にご説明してはなかったため、多くの皆さまを悲しましてしまつたものと深く反省しております。

このたびの問題は、自社の目録のみにとらわれ、社会の皆さまの視点よりも自社の都合を優先して考え、行動しようという企業体質が背景にあると考えられます。当社が原子力部門の信頼性による新領域における活動を実施するなどの取組みに取り組み、地元社会・社会自律で行動するよう社員を教育し、再発防止を断念してまいりました。

なお、原子炉建屋内の緊急時対応所の安全性等については、今後、様々な機会を通じて皆さまにご説明してまいります。

審査委員会における耐震性評価の説明経緯

免震重要棟の耐震性について、当社では2013年と2014年の2回説明を行っています。

2013年の説明は新耐震基準(1)の審査対応のためのもので、7つの基準満足率(2)のうち5つで満たされたという結果でした。――①

一方、2014年の説明は地震改良を促された耐震補強策を検討するために実施したもので、古い地震のデータがなかったため、近接する1号炉原子炉建屋下のデータを採用するなど、技術的な問題がございました。――②

2015年2月の審査委員会において、緊急時対応所を併用することを説明する際、2013年の解説結果を具体的に示さず、免震重要棟が一部の基準地震動に対して設計目標を満たさないと説明しました。この説明により、大半の基準地震動に対しては耐えられない印象を与えてまいりました。――③

その後、2017年1月14日の審査委員会において、2013年と2014年の2つの説明に対して、実態と目的・目的別の説明の相違を説明いたします。具体的な結果を示したところ、これまでの説明とは違つてはいないという指摘を受けました。――④

柏崎刈羽原子力発電所 免震重要棟の耐震性評価に関する説明の経緯

2009年12月 免震重要棟内設備 緊急時対応所併用の計画に関する説明
2013年7月 新耐震基準発見
2013年9月 新耐震基準への適合性評価結果を説明
2014年1月14日の審査委員会 併用による耐震性評価結果を説明
2014年4月14日の審査委員会 併用による耐震性評価結果を説明
2015年2月の審査委員会 併用による耐震性評価結果を説明
2017年1月14日の審査委員会 併用による耐震性評価結果を説明

新耐震イメージは裏面に掲載いたします

「東京電力通信」



柏崎刈羽原子力発電所敷地内の断層について

「原子力発電所の断層は、活断層ではないか?」というご指摘がありますが、東京電力ホールディングスは、様々な調査を通じて「活断層ではない」と評価しております。その内容について、詳しくご紹介させていただきます。

Q そもそも活断層ってなに?

A 断層は、地下の岩層が崩壊し、ずれ動くことによってできた面のことです。このずれ動きの方向によって、断層のうち、傾り高い傾斜し、将来、地震を発生させる可能性のある断層が「活断層」と呼ばれます。活断層は、原子力発電所の敷地内にも存在し、原子力発電所の敷地内に活動した断層が「活断層」と呼ばれます。

Q 柏崎刈羽原子力発電所の敷地内に活断層はあるの?

A 発電所の敷地内には合計23本の断層が確認されていますが、いずれも「活断層ではない」と評価しています。東京電力では、「地質・地層の調査」「山岳の地形」「地層の年代判定」などの地層の年代判定調査を行った上で、断層の活動履歴について分析しています。

私たち東京電力ホールディングスは、みなさまの信頼やご意見、ご要望に真摯に受け止め、正確で分かりやすい情報発信を速やかに行うよう、努めてまいります。

【お問い合わせ先】 東京電力ホールディングス株式会社 広報部 0257-45-3131 9:00-17:00
東京電力ホールディングス株式会社

「柏崎刈羽原子力発電所敷地内の断層について」